

議案第30号

令和3年度川崎市競輪事業特別会計予算

令和3年度川崎市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,089,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年2月15日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		21,541,751 ^{千円}
	1 事業収入	21,541,751
2 繰入金		347,769
	1 基金繰入金	347,769
3 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
歳入	合計	22,089,520

歳出

款	項	金額
1 競輪事業費		21,118,915 ^{千円}
	1 競輪事務費	227,966
	2 競輪開催費	20,598,020
	3 競輪場整備費	292,929
2 諸支出金		830,001
	1 繰出金	830,000
	2 納付金	1
3 予備費		140,604
	1 予備費	140,604
歳出	合計	22,089,520

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
競 輪 開 催 業 務 等 包 括 業 務 委 託 経 費	令 和 3 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	千円 4,400,000